

お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第895号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

「キッズバイクパーク」オープン

太陽の村に「キッズバイクパーク」(キックバイク、マウンテンバイクコース)がオープンします。8月1日(土)、2日(日)は、無料体験ができます。みなさん遊びに来てください。

☎8月1日(土) 13:00~16:00、2日(日) 10:00~16:00

※雨天時は利用できません。

☎柴田町太陽の村キッズバイクパーク(柴田町大字本船迫字上野4-1)

※キックバイク、マウンテンバイク、グローブなどは、この2日間に限り無料で貸し出しします。
※新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施します。マスク着用のご協力をお願いします。
また、人数制限などにより、待ち時間や利用時間制限を設ける場合があります。

☎柴田町太陽の村 ☎56-3970 農政課 ☎55-2122

「しばた子育て応援アプリ」が始まります

町からのお知らせやイベント情報の取得、妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理などができるスマートフォン向けアプリが7月15日(水)から配信されます。無料でご利用できますので、ご活用ください。

アプリの機能

○子育て情報(町からのお知らせ、児童館などのイベント情報、病院・子育て施設や公園の検索) ○予防接種スケジュール管理 ○妊娠中の記録・子どもの成長記録・できたよ記念日 ○乳幼児健診の記録 ○家族での共有 ○子育てお役立ち情報

利用方法

App Store・Google Playにて「母子モ」で検索するか、下記QRコードからアプリを入手できます。既に「母子モ」を利用している場合で、登録されている居住地域が柴田町内以外の方は、柴田町内に設定変更してください。

※ダウンロードする際は「母子モ」となりますが、登録の際に居住地域を柴田町内と設定すると「しばた子育て応援アプリ」となります。

☎子ども家庭課 ☎55-2115

健康推進課 ☎55-2160



「母子モ」
QRコード

しばたまち平和の祭典 原爆パネル展

原爆や戦争の悲惨さを多くの方に知っていただくとともに、平和について考える機会として開催します。

☎7月29日(水)~8月4日(火) ☎槻木生涯学習センター

☎8月6日(木)~14日(金) ☎船迫生涯学習センター

※両会場とも最終日は16:00までの展示となります。

※休館日を除く。

☎まちづくり政策課 ☎54-2111

夏の地域安全運動

7月15日(水)~8月25日(火)

○オートバイ、自転車の盗難に遭わないために

管理された駐車(輪)場に止め、ツーロック(2つ以上の鍵かけ)を徹底しましょう。また、自転車の防犯登録は、法律で義務付けられています。自転車を購入したら、必ず防犯登録を行いましょう。

○空き巣に遭わないために

「3かけ運動」(鍵かけ・気かけ・声かけ)で、空き巣被害を防ぎましょう。

○特殊詐欺に遭わないために

オレオレ詐欺・架空請求詐欺・還付金詐欺など「特殊詐欺」の被害防止策として「振り込めはあわてず急がずまず相談」を心がけ、被害に遭わないよう気をつけましょう。

☎まちづくり政策課 ☎54-2111

夏の交通事故防止運動

7月21日(火)~8月20日(木)

「暑い夏涼やかマナーで爽やか運動」

夏は、高温多湿による体力の消耗に加え、お盆の帰省や家族旅行など長距離運転による過労を原因とする交通事故が増加します。交通事故を防ぐため、ゆとりを持った運転計画で、安全運転を心がけましょう。

運動の重点

1. 適度な緊張感を保持したゆとりのある運転の徹底
2. 全ての座席のシートベルトなどの正しい着用の徹底
3. 子供と高齢者の交通事故防止
4. 飲酒運転の根絶

☎まちづくり政策課 ☎54-2111

特別定額給付金の申請はお早めに

～申請期限までに申請をしなかった場合は、受給を辞退したものとみなされます～

まだ、特別定額給付金の申請をされていない方は、郵送しています申請書に必要事項を記入の上、裏面に本人確認書類および振込先金融機関通帳などの写しを貼り付け、同封の返信用封筒により返送してください。

代理申請や代理受給の場合は、世帯主本人と代理人の両方の確認書類が必要です。

申請期限／8月20日(木)当日消印有効

固総務課 ☎55-2111

新型コロナウイルス感染症に関する減免制度

要件や減免の割合などの詳細については、下記までお問い合わせください。
※前年の所得が0円の方は対象となりません。

■国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、指定された要件を満たす世帯は、申請により令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限がある国民健康保険税が減免になる場合があります。

固税務課 ☎55-2116

■介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、指定された要件を満たす第1号被保険者(65歳以上の方)は、申請により令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限がある介護保険料が減免になる場合があります。

固福祉課 ☎55-2159

■後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、指定された要件を満たす方は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限がある後期高齢者医療保険料が減免になる場合があります。

固健康推進課 ☎55-2114

宮城県後期高齢者医療広域連合
☎022-266-1021

柴田町事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響による売上げの急減により、経済的な打撃を受けた町内の店舗などに対して、事業の継続のため、支援金を支給します。必要書類・申請方法などについては、町ホームページをご覧ください。

固町内において、事業所または店舗などを構え、以下の対象業種を営む中小の事業者の方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年2月から8月の売上げのうち、ひと月の売上げが前年同月比で20%以上、50%未満減少している方。ただし、国の持続化給付金および柴田町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を受ける方は対象となりません。

対象業種 建設業、製造業、道路旅客運送業(タクシー、運転代行)、卸・小売業、宿泊業、飲食業、生活関連サービス業(理容業、美容業、ネイルサロン、エステティックなど)、学習支援業(塾、英会話教室、音楽教室、生け花・茶道・書道・絵画・そろばん教室など)、医療業(マッサージ、はり、きゅう、整骨、整体などを含む)、福祉業(保育所、介護サービス業など)など、一部例外を除く原則全業種

支給金額 1事業者当たり10万円

申請期限 令和2年9月30日(水)まで

固商工観光課 ☎55-2123

柴田町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて、4月25日(土)から5月6日(水)までの間、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力いただいた中小の事業者に対し、協力金を支給します。必要書類・申請方法などについては、町ホームページをご覧ください。

対象要件 次の①または②の要件を4月25日(土)から5月6日(水)まで完全に実施した場合。(例外の日が一日でもある場合、対象外となります。)

①県の休業要請(特別措置法)および協力依頼に基づき営業を休業した場合。

②午後8時以降に食事などを提供していたお店などで、営業時間を午前5時から午後8時までの間に短縮または休業した場合。(通常の営業が、午前5時から午後8時までの場合は、営業時間を短縮しても対象にはなりません。)また、店内での酒類の提供を午前5時から午後7時までの間とした場合。

支給金額 1事業者当たり30万円

申請期限 令和2年8月31日(月)まで

固商工観光課 ☎55-2123

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金 ～公務員の方へ～

公務員の方で給付対象者の方は、所属する官公庁から配布された「子育て世帯への臨時特別給付金申請書(請求書)」に所属庁からの証明を受け、令和2年3月31日(同年3月に中学校を卒業した児童または死亡した児童については令和2年2月29日)時点において住民票があった市町村へ提出してください。

固令和2年11月30日(月)までに下記へ。

※申請期限は自治体により異なります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、郵送による申請をお願いします。

給付時期 申請書を受理後、指定された金融機関口座へ順次振り込みます。

固子ども家庭課 ☎55-2115

〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

台風19号被害に関する支援など

詳細は下記までお問い合わせください。

■後期高齢者医療保険料の減免

床上浸水または災害により生計維持者の収入減少が見込まれる方は、令和2年4月から9月30日までの間に納期限のある後期高齢者医療保険料が、申請により減免になる場合があります。なお、令和元年度に減免決定を受けた方は、改めて申請の必要はありません。4月以降の資格取得者および転入者は申請が必要です。

固健康推進課 ☎55-2114

■介護保険料の減免

65歳以上で、床上浸水または災害により生計維持者の収入減少が見込まれる方は、令和2年4月から9月30日までの間に納期限のある介護保険料が、申請により減免になる場合があります。なお、令和元年度に減免決定を受けた方は、改めて申請の必要はありません。4月以降の65歳到達者および転入者は申請が必要です。

固福祉課 ☎55-2159

■国民健康保険税の減免

床上浸水や住宅・家財などに損害があった方は、令和2年4月から9月30日までの間に納期限のある国民健康保険税が、申請により減免になる場合があります。なお、令和元年度に減免決定を受けた方は、改めて申請の必要はありません。

4月以降に新規で加入している方は申請が必要となります。要件や申請方法については下記までお問い合わせください。

固税務課 ☎55-2116

■医療機関などでの国民健康保険・宮城県後期高齢者医療保険加入者の一部負担金等および介護サービス利用料の免除

住宅が全半壊、床上浸水またはこれに準ずる被災をした方などの「医療機関などでの一部負担金等」および「介護サービス利用料」の支払いが、9月分まで免除になります。

固医療機関などでの一部負担金等 健康推進課 ☎55-2114

介護サービス利用料 福祉課 ☎55-2159

■被災者生活再建支援制度

住宅に被害があった場合で、全壊等または大規模半壊した世帯に支援金が支給されます。

固基礎支援金 11月11日(水)まで

固福祉課 ☎55-5010

■被災した住家の解体撤去費用の償還

全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けた被災建築物を、自らの負担で解体撤去した方に対し、その費用を償還します。※住宅の応急修理制度との併用はできません。

固12月28日(月)まで下記へ。

固町民環境課 ☎55-2113

ご家庭でのマスクなどの捨て方について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、使用済みマスクなどのごみは以下の点に注意して捨ててください。

- ・唾液や排泄物が付着したごみは、ビニール袋などで密閉した後、指定ごみ袋に入れて集積所に出してください。
 - ・感染拡大、ごみの散乱を防ぐため、しっかりと封をしてください。
 - ・ごみを出した後は、せっけんを使って手を洗ってください。
- ※違反ごみがあると、封をほどいて違反ごみを取り出します。感染拡大を防ぐため、ルールを守ってごみを捨てましょう。

固町民環境課 ☎55-2113

性暴力被害相談支援センター宮城 ～一人で悩まず、ご相談ください～

宮城県では、性暴力被害者の支援を行う拠点として「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置し、相談や医療機関などへの付き添い、受診費用などの助成を行っております。一人で悩まず、まずはご相談下さい。

固月～金曜日 10:00～20:00

土曜日 10:00～16:00

(祝日、休日、年末年始を除く)

固性暴力被害相談支援センター宮城

☎0120-556-460(けやきホットライン)

宅配業者を装った詐欺メール に注意してください

宅配業者を装い、「不在のため荷物を持ち帰りました。再配達は下記よりご確認ください」という内容のメールを携帯電話に送り、記載されたURLにアクセスすると個人情報を入力させるサイトに移行し、入力後送信させる手口が発生しています。

個人情報を悪用した詐欺につながる可能性がありますので、このようなメールが届いても絶対にURLにアクセスせず無視するか削除してください。

消費者ホットライン ☎188

固町民環境課 ☎55-2113

愛犬家の方々へ

犬の飼い方についての苦情が増えています。マナーを守り、ご近所の方々に迷惑をかけないように心がけましょう。

- ・散歩中のふんは必ず飼い主の責任において回収し、処理してください。
- ・ブラッシングなどで出た毛についても、ふんと同様に処理してください。
- ・放し飼いは県の条例で禁止されています。散歩させる際は必ずリードでつなぎ、コントロールできるようにしてください。

固町民環境課 ☎55-2113

固定資産税(第2期)

国民健康保険税(第4期)

固税務課 ☎55-2116

納期限

7月31日(金)

健康づくりポイント対象事業

今年度の胃がん検診を受けていない方が対象です

胃がん(未検者)検診
を実施します

胃がん検診を申し込まれた方で、6月22日から7月4日に実施した検診を受けられなかった方を対象に、検診を実施します。対象者には7月末頃に受診票を郵送します。検診の申し込みをしていない方で検診を希望する方は、8月3日(月)までにお申し込みください。

☎ 8月11日(火)、12日(水)

受付時間 7:30～11:00

☎ 保健センター

☎ 町内に住所を有する40歳以上の方
(年齢は令和3年4月1日現在)

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160

健康づくりポイント対象事業

メンタルヘルス講演会

笑うことは生活習慣病予防やうつ予防につながります。笑いによる健康効果を実感できる講話です。

内容/講話「こころとからだを元気にする笑いの力」

講師 福島県立医科大学
大平 哲也 教授

☎ 8月11日(火) 14:00～15:30

☎ 保健センター 4階

☎ 町民 人 80人 費 無料

☎ 7月31日(金)までに下記へ。

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160

介護保険負担限度額認定証を
お持ちの方へ

更新手続きはお済みですか

介護保険負担限度額認定は、介護保険施設への入所、またはショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)のサービスを利用したとき、一定の所得要件を満たす方を対象に、居住費(滞在費)および食費を軽減する制度です。現在、介護保険負担限度額認定証の有効期限は、令和2年7月31日までとなっています。8月以降も引き続き必要な方は、更新の手続きをしてください。

☎ 福祉課 ☎ 55-2159



子宮がん検診を受けましょう

追加申込は7月22日(水)まで

子宮がん検診を7月31日(金)まで実施しています。受診票が届いている方はお早めに受診してください。健康保険証が変わったことにより自己負担料が変更になる場合は、あらかじめ健康推進課で手続きをお願いします。

☎ 町内に住所を有する20歳以上の女性(令和3年4月1日現在)

医療機関名	予約	検診時間	
毛利産婦人科医院 ☎ 55-3509	不要	月・火・木・金	13:30～17:30
		水	8:30～11:30
宮上クリニック ☎ 55-4103	不要	月・水・金	14:00～17:30
		火	15:00～17:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年と実施医療機関・検診日時が変更になっていますのでご注意ください。

※検診を受けに行く際は、ご自宅で検温し、体調に不安がある方は検診を控えてください。また、マスクを着用し、個人での来院をお願いします。

※外来の混雑状況などにより検診をご遠慮いただく場合があります。

※子宮がん検診は「健康づくりポイント対象事業」です。受診後に受領書などを持参の上、健康推進課へお越しください。

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160

令和2年度低所得者に係る介護保険料軽減のお知らせ

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料は、介護保険事業計画により平成30年度から令和2年度までの基準額が年額64,800円となっています。

令和元年10月に消費税率が10パーセントへ引き上げられたことに伴い、次の表の所得段階に該当する低所得者について介護保険料の負担軽減が図られます。

保険料額の決定通知については、特別徴収(年金天引き)対象者は7月下旬、普通徴収(直接納付など)対象者は8月中旬に郵送いたしますのでご確認ください。

所得段階	対象者	現行保険料(年額) ↓ 軽減後保険料(年額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 世帯全員が市町村民税非課税で、年齢福祉年金を受給している方または前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 	24,300円 (基準額×0.375) ↓ 19,440円 (基準額×0.3)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方 	40,500円 (基準額×0.625) ↓ 32,400円 (基準額×0.5)
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方 	46,980円 (基準額×0.725) ↓ 45,360円 (基準額×0.7)

☎ 福祉課 ☎ 55-2159

国民健康保険・後期高齢者医療に関するお知らせ

①国民健康保険・後期高齢者医療被保険者証を更新します。

現在交付している保険者証の有効期限は令和2年7月31日までとなっています。これに伴い、8月1日から使用する新しい保険者証を7月下旬に簡易書留郵便で送付します。※後期高齢者医療被保険者証の色はオレンジ色から緑色に変わります。※有効期限が過ぎた保険者証は使用できません。個人情報に十分留意の上、裁断などにより各自処分してください。(返却の必要はありません。)

②医療費が高額になるときは「限度額適用認定証」の申請をしましょう。

高額な外来診療や入院をされる場合、限度額適用認定証(以下、認定証)を提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額(保険診療分)までとなります。医療機関で診療を受ける前に、町に申請し、認定証の交付を受けてください。

☑健康推進課または槻木事務所

☑保険者証、印鑑、マイナンバーを確認できる書類、来庁する方の本人確認できるもの(顔写真のないものは2点)

国民健康保険

☑次のいずれかに該当する国民健康保険被保険者

- (1)70歳未満の被保険者
- (2)住民税非課税世帯である70歳から74歳の被保険者
- (3)課税所得が「145万円以上690万円未満」の70歳から74歳の被保険者

すでに認定証の交付を受けている方は、有効期限が令和2年7月31日までとなります。8月以降も認定証が必要となる方は、再度申請が必要となりますので、8月以降に更新の手続きをお願いします。

※国民健康保険税に未納のある世帯については、認定証が交付されないことがあります。

※8月前半は、申請が集中し窓口が非常に混雑します。申請していただいた月の1日にさかのぼって認定証は交付しますので、三密をさけるため可能な方は8月中旬以降の手続きにご協力ください。

後期高齢者医療

☑次のいずれかに該当する後期高齢者医療被保険者

- (1)住民税非課税世帯である被保険者
- (2)課税所得が「145万円以上690万円未満」の被保険者

すでに認定証の交付を受けている方は、有効期限が令和2年7月31日までとなります。8月以降の認定証は、交付条件を審査のうえ、新しい保険者証と併せてお送りしますので更新の手続きは必要ありません。

☑健康推進課 ☎55-2114

女性医師による女性のための健康相談

～完全予約制・相談料無料～

思春期や更年期による身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性を対象に、女性医師が無料で相談に応じます。

☑8月8日(土) 14:00～16:00

☑大河原町駅前コミュニティセンター

☑宮城県女医会女性の健康相談室

予約専用電話 090-5840-1993

(平日9:00～17:00)

※仙台市に通勤・通学をしている方は、仙台市会場(エル・ソーラ仙台)でも相談を受けることができます。

☑県健康推進課 ☎022-211-2624

妊産婦サロン ～ママすまいる～

妊婦さんや産婦さんを対象に、感染拡大防止対策を取った上、少人数・予約制の「子育てに役立つミニ講座」を開催します。

☑7月29日(水)

①10:00～10:40 ②11:00～11:40

☑保健センター1階

内容/「子育て支援センターの紹介」

育児サークル紹介や保育士による遊びの紹介なども行います。

☑町内在住の妊婦、産婦(産後1年未満)

☑各5人(先着順) ☑無料

☑母子健康手帳、筆記用具

☑7月27日(月)までに下記へ。

☑健康推進課 ☎55-2160

視覚障がい者交流会

四季さくらカフェ

視覚障がい者と家族・支援者一緒にお茶を飲みながら気軽におしゃべりしませんか。

☑8月3日(月) 10:00～11:00

☑柴田町地域福祉センター

☑無料 ☑不要

☑柴田視覚障がい者福祉協会「四季さくら」(豊川)

生活保護の相談

県仙南保健福祉事務所の相談員が生活保護に関する相談に応じます。また、毎月1回目の相談日には、ハローワークの就労支援ナビゲーターが同席し、就労相談も行います(午後のみ)。※要予約

なお、下記日程以外でも相談に応じますので、事前に下記へご連絡ください。

☑8月3日(月)、17日(月)、24日(月)

10:00～15:00

☑役場1階相談コーナー

☑福祉課 ☎55-5010

児童手当現況届の提出はお済みですか

現在、児童手当を受給している方には現況届を送付しています。まだ提出されていない方は、6月分(10月支給)からの手当が受けられなくなる場合がありますので、早急に提出してください。

☑子ども家庭課 ☎55-2115

募集 健康づくりポイント対象事業

親子で里山ハイキング参加者 ～親子で里山を歩こう～【いこいの森・太陽の村】

いこいの森・太陽の村の散策コースを親子で歩き、柴田町の自然を楽しみながら思い出作りしませんか。

☑8月8日(土) 9:00出発(8:45太陽の村集合) ※所要時間は約3時間

☑10組(先着順)

☑親子で200円(通信費、保険料)

☑昼食、飲み物、軽食、雨具、マスクなど

☑7月31日(金)まで電話で下記へ。

☑槻木生涯学習センター ☎56-1997

令和元年度における情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

柴田町情報公開条例および柴田町個人情報保護条例に基づき、令和元年度の制度実施状況を公表します。

令和元年度情報公開制度実施状況

請求件数	処 理 内 容					不服申立て件数
	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	
2	1	1	—	—	—	—

令和元年度個人情報保護制度実施状況

開示請求件数	処 理 内 容					不服申立て件数
	開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ	
1	1	—	—	—	—	—

☎総務課 ☎55-2111

令和元年度における住民基本台帳閲覧制度の実施状況

住民基本台帳法に基づき、令和元年度の制度実施状況を公表します。 ※法人・代表者名は申請当時のものです。

国または地方公共団体の機関の請求による閲覧

閲覧年月日	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成31年 4月23日	防衛省自衛隊宮城地方 協力本部	自衛官等の募集に関する案内等の送 付に利用するため	平成13年4月2日から平成14年4月1日までの間に生 まれた日本人男女

個人または法人の申出による閲覧

閲覧年月日	閲覧申出者名(法人・代表者名)	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
令和元年 5月15日	社新情報センター 事務局長 平谷伸次	「第2回男女のあり方と社会意識に関する調査」実施のため	槻木駅西2丁目10～17地区の昭和14年6月1 日から平成11年5月31日までに生まれた男女
令和元年 5月22日	㈱インテージリサーチ 代表取締役社長 井上孝志	2019年度「旅行・観光消費動向調査」実 施のため	船岡東3丁目、4丁目地区に住む日本人男女
令和元年 5月30日	社中央調査社 会長 大室真生	「国民生活に関する世論調査」実施のた め	大字船岡字東原前地区の平成13年5月末日 までに生まれた男女
令和元年 6月19日	社中央調査社 会長 大室真生	「第12回メディアに関する全国世論調 査」実施のため	大字下名生字須川前、剣塚地区の平成13年 7月末日までに生まれた日本人男女
令和元年 6月26日	社中央調査社 会長 大室真生	「2019年新聞およびweb利用に関する 総合調査」実施のため	大字下名生字剣水地区の平成16年8月末日 までに生まれた日本人男女
令和元年 7月30日	㈱日本データサービス 代表取締役 石原知樹	「宮城県環境基本計画の策定に係る、県 民意識調査」実施のため	西船迫4丁目地区の18歳以上の住民
令和元年 9月26日	㈱インテージリサーチ 代表取締役社長 井上孝志	「医薬品及び医療機器の費用対効果評価 におけるQOL尺度の標準値測定のため の調査業務」における〈健康に関するア ンケート〉実施のため	槻木西1～3丁目地区の昭和5年1月1日～平 成15年12月31日までに生まれた住民
令和元年 11月6日	社中央調査社 会長 大室真生	「2020東京オリンピック・パラリンピ ックに関する世論調査（附帯調査：認知 症）」実施のため	船岡土手内2丁目地区の平成13年11月末日 までに生まれた日本人男女
令和元年 12月4日	社中央調査社 会長 大室真生	「高齢者の経済生活に関する調査」実施 のため	大字船岡字砂田、三ヶ内、上大原、新田地 区の昭和34年1月1日までに生まれた日本 人男女
令和2年 1月8日	社中央調査社 会長 大室真生	「2020年3月東京オリンピック・パラ リンピックに関する調査」実施のため	大字上名生地区に住む20歳以上の日本人男 女
令和2年 3月24日	㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「家計の金融行動に関する世論調査」実 施のため	西船迫2丁目、3丁目地区に住む平成12年5 月末日までに生まれた日本人男女

☎町民環境課 ☎55-2113

令和3年柴田町成人式典

町内にお住まいの新成人の皆さまへの式典案内状は12月上旬に郵送します。
なお、町内に住所のない方で町の成人式典に出席を希望される方は、11月20日(金)までにご連絡ください。

📅令和3年1月10日(日) 10:00～ 📍船岡中学校体育館

📅平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの方

募集

成人式典実行委員

成人式典が思い出に残る式典になるよう、一緒に作り上げ、盛り上げてくださる新成人の方を募集します。一生に一度しかない人生の節目の思い出づくりとして参加してみませんか。

※実行委員会は、9月から12月の間に月1回程度、平日の19:30頃からの開催を予定しています。

👤10人程度 📅8月21日(金)まで電話で下記へ。

募集

20歳のメッセージ発表者

成人式典で「抱負」「将来の夢」など“新成人としての思い”を、新成人を代表して発表してくださる方を募集します。あなたの「思い」を聞かせてください。

👤2人(男女各1人)

📅9月25日(金)まで、新成人としての「抱負」「将来の夢」などを1,000字以内にまとめ、住所、氏名、生年月日および電話番号を明記の上、郵送、FAXまたは直接下記へ。 ※選考結果は郵送でお知らせします。

募集

親から子へのメッセージ

お子さんが成人を迎え、これまでの忘れられない懐かしい思い出や、これからの成長に対するメッセージなどを、当日の式典次第に掲載してくださる方を募集します。 ※応募者やお子さんの住所、氏名などは掲載しません。

👤4人

📅9月25日(金)まで、メッセージを250字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日および電話番号を明記の上、郵送、FAXまたは直接下記へ。

※選考結果は郵送でお知らせします。

📍生涯学習課 ☎55-2135 📠55-2132 〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

募集

みやぎふるさとCM大賞 出品作品

応募いただいた中から1点を柴田町の作品として出品します。観光・物産・伝統・人物・動物・歴史や自然など、柴田町の自慢や魅力を表現した未発表の作品(30秒)が対象です。アイデアあふれる作品をお待ちしています。

昨年の応募作品はKHB東日本放送のホームページをご覧ください。

🌐<https://www.khb-tv.co.jp/furusatocm/>

📍町内に住所を有する方または町内へ通勤・通学している方、町内で活動している団体

規格/ビデオテープ：HV規格(HDC AM・HDV)

ビデオデータ：HV(1920×1080)または(1920×720)サイズ。拡張子はAVI・AVIHD・MPEG2・AVCHD・MPEG4・MOVなど。

※データの提出はDVD・CDでお願いします。

著作権/応募作品の著作権は柴田町に帰属します。また、放送などに関する著作権は東日本放送に帰属します。

📅10月16日(金)までに、下記へ作品を提出してください。

📄無料 ※作品の制作費は自己負担

📍まちづくり政策課 ☎54-2111

国民年金の付加保険料はお得です

国民年金保険料を納めた期間(厚生年金などの加入期間を含む)と国民年金保険料の納付を免除された期間が10年(120月)以上ある方には、65歳から老齢基礎年金が支給されます。(平成29年8月1日から受給資格期間が「25年」から「10年」に短縮されました。)

年金額を少しでも多く受給したい方は、国民年金保険料と併せて付加保険料(月額400円)を納付すると老齢基礎年金に付加年金が加算され支給されます。

●付加年金の年金額＝200円×付加保険料を納付した月数

(例)付加保険料を10年間納付した場合

- ・付加保険料の納付額 400円×12月×10年＝48,000円
- ・付加年金の年金額 200円×12月×10年＝24,000円

この場合、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乘せられ、2年以上年金を受給すると納めた額以上に受け取れる有利な仕組みになっています。

なお、付加保険料の納付はお申し込みのあった月分からになります。

※付加保険料を納めることができる方は、国民年金1号被保険者と任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)です。

※国民年金基金に加入中の方、免除を受けている方は付加保険料を納付できません。

📍大河原年金事務所 ☎51-3111

「ゆる。ぶら」インフォメーション

ギャラリー展示「蒔田来 油彩画展」

趣味で描いた作品を展示します。主なモチーフは静物ですが、風景を描いた作品もあります。

📅7月21日(火)～8月2日(日)

最終日15:00まで

しばたおもちゃ病院

壊れたおもちゃを直します。

📅7月26日(日) 10:00～11:00

📄無料

※部品を交換した場合は実費負担有

📍まちづくり推進センター(イオンタウン柴田内) ☎86-3631

【開館時間】10:00～18:00

【7月の休館日】20日(月)、27日(月)

主な学校行事予定の 紹介コーナー

令和2年
8月

学校	日	主な行事
船迫小学校 ☎55-5394	28	避難訓練
西住小学校 ☎53-3227	20	集団下校訓練
船岡中学校 ☎55-1162	19	実力テスト (1～3年生)
槻木中学校 ☎56-1331	3～6	三者面談 (3年生)
	19	実力テスト (3年生)
船迫中学校 ☎54-1225	3～5	三者面談 (3年生)
	19	実力テスト (1～3年生)
	29	PTA奉仕作業
小中学校共通	6	臨時休業日
	7	第1学期終業式
	20	第2学期始業式

※日程が変更になる場合があります。詳しい内容については、各学校にお問い合わせください。

柴田高等学校 オープンキャンパス2020

中学3年生の進路選択に向けてオープンキャンパス(第1回目)を行います。また、来年度入学生から新制服を導入します。

詳しくは本校ホームページ「中学生の皆様へ」をご覧ください。

☎8月23日(日) 9:15～12:00
(受付8:45～9:10)

☎柴田高等学校

内容/学校説明、部活動体験

☎中学3年生および保護者

☎8月5日(水)まで専用のFAX用紙で下記へ。または、ホームページから直接申し込みできます。

☎柴田高等学校

☎56-3801 FAX56-3803

☎http://www.sibata.myswan.ne.jp/

空間放射線測定結果

定点測定地の測定結果【測定日：7月3日(金)】

(単位：μSv/h)

	測定値		測定値
柴田町役場	0.05	船岡生涯学習センター	0.07
槻木生涯学習センター	0.05	船迫生涯学習センター	0.06
農村環境改善センター	0.05	西住公民館	0.05

※柴田町役場、槻木生涯学習センターは毎週1回、そのほかの施設は毎月1回測定

町内小中学校・幼稚園の測定結果【測定日：7月3日(金)】

(単位：μSv/h)

	測定値		測定値		測定値
船岡小学校	0.04	船迫小学校	0.06	西住小学校	0.04
東船岡小学校	0.06	槻木小学校	0.06	柴田小学校	0.04
船岡中学校	0.05	船迫中学校	0.05	槻木中学校	0.04
第一幼稚園	0.05	浄心幼稚園	0.04	たんぼぼ幼稚園	0.06
第二たんぼぼ幼稚園	0.06	熊野幼稚園	0.05		

※毎月1回測定

児童福祉施設の測定結果【測定日：7月3日(金)】

(単位：μSv/h)

	測定値		測定値		測定値
船岡保育所	0.05	槻木保育所	0.05	西船迫保育所	0.06
三名生児童館	0.05	西住児童館	0.05	船迫こどもセンター	0.06
むつみ学園	0.04				

※毎月1回測定

公園の測定結果【測定日：7月3日(金)】

(単位：μSv/h)

	測定値		測定値		測定値
並松公園	0.04	白幡公園	0.05	剣崎公園	0.05
下名生公園	0.05	館前緑地	0.04	船岡城址公園	0.04

※空間放射線量が0.23 μSv/hの場合、国で定めた年間追加被ばく線量1mSvに相当 ※毎月1回測定

【測定場所】 定点測定地/駐車場など屋外

学校施設・児童福祉施設/校庭または園庭 公園/広場

【測定位置】 定点測定地、中学校/地表から100cm

小学校、幼稚園、児童福祉施設、公園/地表から50cm

水道水の放射能測定結果【採取日：6月11日(木)】

(単位：ベクレル/kg)

採取場所	放射性セシウム
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場(白石市)	不検出(検出下限値0.9)

※厚生労働省が定めた基準値、放射性セシウム10ベクレル/kg ※検査は県企業局

◎詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 町民環境課 ☎55-2113、教育総務課(学校施設) ☎55-2134

子ども家庭課(児童福祉施設) ☎55-2115、都市建設課(公園) ☎55-2121

上下水道課(水道水) ☎55-2119

月・木星・土星と夏の星座を見よう

太陽の村にある望遠鏡で、月・木星・土星と夏の星座を観望します。ご家族でお越しください。

☎7月28日(火) 19:30～20:30(天候不良時は中止) ※時間内自由参加

☎柴田町太陽の村「太陽の家」屋上 費無料 懐中電灯

☎柴田町星を見る会(豊川)

毎月23日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」です

町と柴田町子ども読書活動推進会議では、「家庭読書を毎日15分、読み聞かせを週3回で1回15分以上」を目標としています。家庭での読書や読み聞かせなどは、家族の触れ合いやコミュニケーションを図る手段ともなります。忙しい中にも時間を作って本に親しみましょう。

☎柴田町図書館 ☎86-3820